

事業評価書

施設名称	琢成学区学童保育所 ほか15学童保育所	指定期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~令和 10 年 3 月 31 日
所在地	酒田市中心西町 2 番59号 ほか15か所	評価期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~令和 8 年 3 月 31 日
指定管理者	特定非営利活動法人がくほれんWith酒田 電話番号 0234 - 43 - 0795	施設 所管課	健康福祉部保育こども園課 電話番号 0234 - 25 - 0233

年数	年度	1年目	令和5年度	2年目	令和6年度	3年目	令和7年度	4年目	令和8年度	5年目	令和9年度	合計
施設開館数(日)			291		287		289		289		289	1,445
利用者数(人)			972		996		945		945		945	4,803

収支状況		単位:円									
		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	指定管理業務	244,758,700	245,608,776	275,782,000	276,730,064	273,459,000	295,157,481	296,811,000	0	296,811,000	0
	利用料金	82,300,000	82,129,300	83,000,000	83,924,000	83,000,000	79,714,400	83,000,000		83,000,000	
	事業収入	0	0	0	0	0	0	0		0	
	雑収入	1,010,700	1,614,142	2,564,000	2,587,930	241,000	2,064,247	433,000		433,000	
	指定管理料	161,448,000	161,865,334	190,218,000	190,218,134	190,218,000	213,378,834	213,378,000		213,378,000	
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0			
支出	計	244,758,700	245,608,776	275,782,000	276,730,064	273,459,000	295,157,481	296,811,000	0	296,811,000	0
	指定管理業務	233,681,000	232,960,208	249,955,000	245,922,287	268,584,000	282,643,512	313,400,000	0	313,400,000	0
	人件費	196,850,000	201,923,258	214,711,000	212,817,096	231,114,000	247,474,353	278,409,000		278,409,000	
	物件費ほか	36,831,000	31,036,950	35,244,000	33,105,191	37,470,000	35,169,159	34,991,000		34,991,000	
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0			
	計	233,681,000	232,960,208	249,955,000	245,922,287	268,584,000	282,643,512	313,400,000	0	313,400,000	0
収支	指定管理業務	11,077,700	12,648,568	25,827,000	30,807,777	4,875,000	12,513,969	▲ 16,589,000	0	▲ 16,589,000	0
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全体	11,077,700	12,648,568	25,827,000	30,807,777	4,875,000	12,513,969	▲ 16,589,000	0	▲ 16,589,000	0

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	△	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	△	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
(6) 人件費の水準	1	正規職員に対し、標準人件費の水準以上の賃金が支給されているか	—	—
2 業務手続に関する事項				
(1) 委託の管理	1	市への承認手続、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実に実行されているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づき、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のために必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数（標準点 18 ）			17	18
総括評価			B	A

《指定管理者の自己評価》

・事業運営に当たっては、執行機関である理事会を中心に、令和6年度からは専任職員3名による事務局体制を整備するとともに、新たに全学童に「主任」を配置するなどにより業務執行体制及び指揮命令系統を強化している。

・法人化15年の運営経験と16学童を一体的に運営するスケールメリットを活かして、指導員の処遇改善と安定雇用に努め、各種研修の積極的な実施や人事異動等によって、サービスの質の向上と標準化を図っている。

・令和7年度から学童ICTシステム「コドモン」を導入。保育料の口座振替やアプリを使った欠席等の連絡、お便りや写真販売等の機能を活用して、業務の効率化による指導員の負担軽減と保護者の利便性の向上を図っている。

・法令等を遵守した運営を基本に、定款を始め運営規則や就業・給与規則等を整備し、職員のコンプライアンス意識の高揚を図るとともに、緊急時の対応マニュアル等の整備や定期的な避難訓練の実施により、安全対策の確保に努めている。

《施設所管課の評価》

令和7年度から全学童にコドモンを導入したことにより、保育料徴収や保護者との連絡、写真販売等において職員の負担軽減と保護者の利便性の向上に繋がったことは大いに評価できる。また、指導員向けの研修会を定期的実施することで適切な保育の提供に努めている。指導員の高齢化や人材不足が課題ではあるが、新規採用職員を積極的に採用して人材を確保するなど継続的に安定した組織運営が図られるよう努めている。各種報告や調査等についても期限内の提出が守られている。

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続は適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続は適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組み	1	管理に係る経費を節減するための取組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	—	—
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1)	2			
(2)	2			
(3)	2			
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 21）			21	21
総括評価			A	A
《指定管理者の自己評価》 ・各学童には、保護者会に加えて地域の代表等で構成する運営委員会を設けており、保護者及び地域の声や意見等を受けとめ、理解と協力を得ながら、地域に根差した学童運営に努めている。 ・通常の開所時間帯に加え、保護者のニーズに応じて早朝及び延長保育を実施し、働きながら子育てをする家庭を支援している。また、保護者からの苦情や要望等については、事務局が窓口となって受付・集約を行い、内容に応じて全学童で共有したり、理事会で協議したりするなど迅速かつ丁寧な対応を心掛けており、利用者ファーストの運営に努めている。 ・令和7年度は、全保護者を対象に「満足度アンケート調査」を実施しており、今後、アンケート結果を業務改善やサービスの向上に活かしていく。 《施設所管課の評価》 これまで各学童で個別に実施していた保護者アンケートを令和7年度は事務局が主導して全学童を対象に実施し、課題や保護者ニーズ等の把握に努めた。また、職員からのヒアリングを行うなどして学童内の実態把握に努めており、不適切な事案等があったときは個別に指導を行うなど改善を図っている。				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 収支状況	1	収支計画書（様式4の2）に基づき適正に運営しているか	○	○
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	交際費や食糧費の使途をはじめ、適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式19の1）に表示されているか （数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか		
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか （監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 8）			8	8
総括評価			A	A
<指定管理者の自己評価> ・学童保育事業の収支については、スケールメリットを活かした効率的かつ計画的な事業運営によって黒字で推移しており、良好な状況にある。なお、当期末正味財産については、慢性的な職員不足によって本来支払うべき人件費が累積したものであり、今後の職員採用や処遇改善等の体制の充実に充てる資金と位置付けている。 ・令和6年度から大規模学童への配置を増やすために職員採用を増やしたり、独自の賃金改善や手当の創設等により処遇改善を図ってきた。このため、人件費は増加傾向にあり、令和8年度の人件費は前年度比約20%増となり、単年度の収支は赤字となる見込みである。当面は内部留保で賄うことは可能であるが、将来に向けて安定した事業運営を行っていくためには保育料の改定は避けられないと考えている。 ・経理については、NPO法人会計基準に則って適正に処理するとともに、複数の職員によるチェック体制により不正や誤りの防止に努めている。なお、令和6年度からは会計専任の事務員を事務局に配置し、事務処理体制の充実に努めており、これに加えて令和7年度からは自前の会計システムを導入することで、税理士事務所に支払っている経費の削減を図っている。 ・法人の財務状況については、特定非営利活動促進法に基づいて、毎年、財務情報や事業成果を県のホームページを通じて公表し、外部に対する透明性を担保している。		指定管理者自己評価実施日 令和 8 年 5 月 26 日		
<施設所管課の評価> 黒字で推移しており、現在の経理状況に特に問題は見られず、計画的な学童運営が行われている。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				A
<施設所管課による総合評価> 令和7年度はコドモンの導入による職員の負担軽減及び利便性の向上が図られた。将来に向けた安定した事業運営を念頭におきながら、職員の処遇改善や新規職員を積極的に採用するなどして、人材不足との解消と育成に努めている。		評価実施日 令和 8 年 6 月 16 日		
指定管理者選定委員会評価				A
包括協定、年度協定及び仕様書に沿って、おおむね適正な施設運営がなされている。引き続き、施設利用の促進に向けた取り組みを進めていただきたい。		評価実施日 令和 8 年 7 月 16 日		

《評価区分》

【個別評価項目における指標】

- ◎ : 要求水準を上回って達成できた。
- : 要求水準を達成できた。
- △ : 要求水準の一部未達成のものがある（概ね達成できた）
- × : 要求水準を達成できなかった。
- : 要求水準に該当項目なし

【統括評価における指標】

個別評価項目について、下記の通り計算した点数の合計で判断する。

- ◎ : 配点×1.5
- : 配点×1
- △ : 配点×0.5
- × : 配点×0

- A : 優良（点数の合計 $\geq$ 標準点×1 となる場合）
- B : 良好（点数の合計 $\geq$ 標準点×0.9 となる場合）
- C : 課題有（点数の合計 $<$ 標準点×0.9 となる場合）

【総合評価における指標】

- A : 優良（全総括がB以上であり、かつAが2つ以上）※ただし、「3サービスの安定性の評価」はAであること。
- B : 良好（全総括がB以上）
- C : 課題有（総括に1つでもCがある）

【選定委員会評価における指標】

- A : 優良（総合評価においてB以上であり、利用者アンケートの結果や外部意見を踏まえ総合的に「優良」と判断した場合）
- B : 良好（AとCの間）
- C : 課題有（総合評価がCの場合、Bであるが指定管理業務に影響を及ぼす課題・問題点が見受けられると判断した場合）

※評価対象外（利用料金制を採用していない、自主事業を実施していない場合の関係項目の未評価）については、空欄とすること